

第9回中野区子ども・子育て会議（第3期） 議事録

【日時】

2019年2月6日（水） 18時00分～20時00分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 14名

寺田会長、和泉副会長、新開委員、小山委員、関委員、谷崎委員、荻野委員
鯉沼委員、藤田委員、岡見委員、遠藤委員、長田委員、中村委員、山本委員

（2）事務局 11名

子ども教育部長

子ども教育部副参事 5名

地域支えあい推進室副参事 2名

子ども教育経営分野企画財政担当 3名

【会議次第】

1 開会

2 議題

（1）中野区子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた検討

①中野区子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた意見交換のまとめ

②中野区子ども・子育てアンケート調査結果（一部抜粋）

（2）新規開設予定の認可保育所における利用定員

3 報告

平成31年度当初予算（案）の主な取組

4 その他

5 閉会

午後 6 時00分開会

事務局（子ども教育経営担当）

皆さん、こんばんは。お時間となりましたので進めさせていただきたいと思います。

会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。

本日は、委員全員の方にご出席をいただいております。規定に基づきまして会議が有効に成立していることを確認させていただきます。

それでは、寺田会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

寺田会長

それでは、これより第3期第9回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。

皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきましてまことにありがとうございます。議題に入る前に、前回会議での発言について、小山委員より皆様にご報告させていただきます旨申し出がありました。

では、小山委員、よろしくお願いいたします。

小山委員

本会議の初めに貴重なお時間をいただき大変申しわけございません。前回の会議において、私から園庭環境と園児の運動能力の関係性について発言を致しましたが、当該資料、データを確認することはできませんでした。皆様に誤解を招くような形となり、大変申し訳ありませんでした。

寺田会長

それでは、本日の議題に入ります。

本日の議題は、その他を含め5件となっております。

まず、第(1)「中野区子ども・子育て支援事業計画の改定に向けた検討」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

《資料1 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

それでは、これよりご意見をいただきたいと思います。ご感想やご質問等も含めご発言をお願いいたします。

まず、今、資料1の2の(1)、「子ども・子育て支援等に係る地域活動の推進」の部分に関して、ご質問、ご感想をいただきたいと思います。どうぞ積極的にご発言ください。

事務局（子ども教育経営担当）

資料2として、今回の資料1でまとめたことに関するアンケート調査のデータを用意しております。また、参考資料として「幼児期の教育・保育施設」という資料がございます。中野区で事業として取り組んでいる中身についてまとめたものでございますけれども、そちらもこれからのご議論していただくときの参考としていただければと思います。

寺田会長

いかがでしょうか。 和泉委員、お願いします。

和泉委員

この会議においてさまざまな地域活動に携わっていらっしゃる委員の皆様からのご報告を受け、とても感銘を受けたということを記憶しております。中でも、たびたび担い手不足、人材不足という言葉が踊るように、かなり偏った形で、本当に一部の方に責任が集中してしまっているという現状をご報告いただいたと思っております。これから新たな子ども・子育て支援事業計画の改定に向かってこれを集約するというのが目的としてありますので、これらの活動の中である程度整理できるものは整理する、あるいは、こういったところにまだまだ人を集めてやはり重点化しなくてはいけないのだというようなところを、ぜひ活動の中でお感じになった部分を改めてお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

寺田会長

和泉委員、ありがとうございます。

では、岡見委員、お願いいたします。

岡見委員

いろいろと私たち4人で言った意見をまとめていただいて、ありがたいと思っております。人材不足に関しては、私どもはどうしていいかお手上げ状態で、同じ顔ぶれが地域でどこでも子育てから学校のお手伝いや何やらやっているの、これはもうどうしたものか、私たちにはどうしようもないので、何か考えていただけたらありがたいと思います。

私の発言で、4番目の子育ての家庭と生後間もない段階から関わりを持つということは、

ぜひぜひ進めていけたらいいなと思っております。中野区はやっておりませんが他区ではやっているところもあります。昨今、様々な事件が報道されていますが、これらの事件などに至る前段階で支援が必要な家庭を見つけるためにも必要なことであると思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

寺田会長

ありがとうございます。貴重なご意見をいただいたと思いますが、ほかの方、いかがでしょうか。

小山委員、お願いいたします。

小山委員

「在園児の保護者に向けた支援の充実のほか」という一番下の欄と、先ほど岡見委員がおっしゃった子育て家庭と生後間もない段階からの関わりということについてですが、昨日、本学で、ファミリーコンサートをなかのZEROでやらせていただきました。私が関わる中で、昔は幼稚園の帰りのお子さんが来ていたのですけれども、今年はすごく低い年齢、1歳や2歳など、在宅で子育てをしている家庭の方がポスターを見て来てくださいました。このような場所を探している、このようなことを楽しみに育児をしている方がとてもいらっしゃいます。そのようなところも考えながらやっていけるといいかなと思いました。

以上です。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

保育園なので地域の子育てを応援するという立場ではあるのですが、なかなか厳しい人手の問題があります。現在、子育て支援室を週1回だけ開けさせていただいているのですが、その実施に当たっては、東京都が予算措置していたサービス推進費の中で当初は予算が組めており、子育て支援室の実施にあたる職員の代替えとしてパートさんを入れられていました。現在は東京都がそこから手を引いてしまったので、続けているのは続けていますが、予算がない状況の中で実施であり、やはりそれぞれの園は苦勞しているのではないかなというふうには思っています。

処遇改善として職員の働き方ということも考えていかななくてはいけない立場でもあります。何かいい方法はないかなというふうに思っており、横のつながりとして地域の園とも手をつなげたらいいかなというふうに今考えておりますが、なかなか忙しいので、何か土台をつくっていただけるといいのかなというふうに思っています。

寺田会長

貴重なご意見をありがとうございます。ちなみにその都の子育て推進費というのはどの程度の金額が都から頂いていたのでしょうか。

谷崎委員

ごめんなさい。随分の前のことなので。

寺田会長

そうなのですね。また後で教えていただけたらありがたいです。

関委員、お願いします。

関委員

保育園の取組をお聞きしたり、私どもの幼稚園の取組をお話し申し上げたり、また民生委員の方など本当に専門に一生懸命努力している人たちの意見がここにあるわけですが、これを同業の方たちにも発信をしたり、今後、区は支援の計画を図る上でも、今後どのように広げるといえることができるのでしょうか、何かお話をいただければありがたいなと思いました。

寺田会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

子ども教育部長

地域での子育てを様々な人が関わりながら広げていく。今回アンケート調査もさせていただきましたけれども、これを見ると、いろいろな機会があれば参加したいと思っている潜在的な人は結構多くいるのだと、今回初めて認識したところです。そうした何かのきっかけが必要かなと思っています。例えば関委員のところに入っていらっしゃるお子さんの保護者の皆さんが、地域で実施する様々な事業、行事を紹介し、そのような機会について幼稚園や保育園のほうで紹介してあげるといったことなどです。また、行政もいろいろPRはしているのですが、なかなか直接的なきっかけというのが、人それぞれなので大変難しいと思っています。ですから、子どもを直接預かっているような保育園・幼稚園、そうしたところの働きかけなども非常に今後重要になってくるのかなと思っています。

寺田会長

関委員、どうぞ。

関委員

それがその計画の中に生かされていくのはきっとそうだろうと思うのですが、皆さんのこんないい意見が何かで広がって、区全体に広がっていくというようことは計画があるのでしょうか。

子ども教育部長

基本的にこれまでいただいたご意見についても、最終的には計画としてまとめていきますけれども、その過程にこのようなご議論があって、このような広報性がこの会の中から発言があったというのは、ホームページなどで広めていきたいとは思っております。最終的にここで計画にまとめるときは、まとめの都合上、明記されないご意見などもありますから、その間のご議論の過程がわかるような形で周知できるような方法を考えていきたいとは思っております。

寺田会長

(1)の下から2番目の○のところにも、「誰でも活動に参加しやすい環境を整えていく必要がある」というご意見がございます。ぜひ中野区の独自事業としても、こんなことを考えている、こんな計画をこれから作成していくといったことがもしあるようでしたら、またご報告を楽しみにしたいなと思っております。

では、続いて(2)番目に移ります。「すべての人が子育てしやすい環境づくり」というところで幾つか項目がございますが、ここの部分でのご質問、ご感想などがございましたらお願いいたします。

新開委員、お願いします。

新開委員

(1)番、(2)番、(3)番とあって、今(2)番のところまで来て、全体的な感想を述べさせていただきます。対象が子育てをしている保護者向けの支援に非常に重点が置かれていて、その支援はとても丁寧に行われていると思うのですが、子ども・子育て支援というのは子どもの育ちにも支援することです。子どもに向けた支援、例えば遊び場であるとか、放課後の過ごし方であるとか、子どもが育つ環境の整備など、保護者向けの支援だけではなくて、子どもがどのように育つかという視点が必要だと思います。(2)の最後から2番目の○に、「すべての子どもが幸せを感じて生きていくことができる支援」とありますが、子ども

が主語になっているのはここだけです。子育てしやすいといったことはもちろん前提として大事なのですが、地域社会で子どもを育てていくという計画でなければいけないと思うのです。幼児施設、保育施設、教育施設だけではなく、民生児童委員さんや、社協さんなど、皆さん地域社会で育つ子どものための活動をいろいろプランニングしてご報告してくださいました。子どもがいろいろな活動をするためのこと、学校単位で支援してくださっているということがあったと思います。今手元にあるアンケートも全て保護者に聞いているような形になっています。私が相模原市のニーズ調査を行ったときは子どもたちにも聞いていました。それぞれ児童館に行って、「ここで何が楽しいですか」とか、「何か困ったときに助けてくれる大人がいますか」といったことです。だから、このまとめがどうこうということではなく、ここに書いてあることにプラスして、子どものことは子どもに聞いて、子どもの視点で、子どもが本当に幸せに育っていくためにはどうやったらいいか。遊び場がないとか、さらに言えば本当は中学生の子など18歳未満までの子どもたちに聞いてほしいところです。

居場所の問題であるとか、そういうことも含めて、少し視点を広げて、今まで国で推進されている特に乳幼児向けのことだけではなくて、もうちょっと包括的に考えていけたらいいのかなと思って、そのようにお願いしたいと思いました。

寺田会長

貴重な意見とご感想をありがとうございました。なるほど本当にそうですね。新開委員がおっしゃるとおりだと思いますね。

ほかにご意見はございますでしょうか。谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

私も常々新開先生と同様のことを思っていました。子どもの視点に立った子どもの育ちに関する議論というのが全くされていないかと、ずっと私も感じています。小学生、中学生でしたら子どもに直接聞くことができますが、乳幼児期は子どもに聞いてもなかなか難しい。だから保護者に聞くということになるのかもしれないのですが、幼稚園も保育園も子どもの視点に立ったことを代弁できる、私たちはそういう現場にいるというふうに思っております。いつその話をしたらいいのか、してはいけないのかなとずっと思っていたのですが、今、新開先生がおっしゃったようなことは本当に大事なことはないかなというふうに思っております。

このワーク・ライフ・バランスについては、どう読み取ったらいいかというところで、

保育園、幼稚園で、子ども・子育て家庭が集まるような場所で講演会や座談会などを開催すると書いてあります。それはいいことではあるのですが、ともすれば自分の時間は子どもの子育てから離れた時間ということに、今はなりやすい。今、子育ては本当に大事なことで、とても素敵なことで、大変だけど今しかない時間なのだけれども、自分の時間が無いという方向に今は流れやすいかなというふうに感じています。これをどのように私は読み取ればいいのかと、今ちょっと怖いなと思っておりました。

寺田会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか、ほかの委員の皆様。何かご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

事務局（子ども教育経営担当）

新開委員、谷崎委員から、子どもの目線、子どもの視点についてのご発言がありました。我々もそういった部分について投げかけていなかったとても大事な視点であり、今後計画改定を進めていく上では、その視点をぜひ盛り込んでいく必要があるだろうというふうに、今お聞きして感じてございます。その目線で捉えた場合、気づく範囲で材料をいただければ、まとめの中で多少膨らませまして、またご意見をいただくという流れに持っていけるかと思います。もし、お気づきの点がございましたら、子どもの目線で考えた場合の計画改定に盛り込むべき視点というところでさらにご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

新開委員

自分がこのまちで、中野区で子どもとして生まれて育っていくとしたらということを大人が考えれば良いと思います。保育園ができて園庭がないとしたら子どもだったら遊ぶところがないことは嫌だと思ひ、小学生になっても放課後に自由に仲間と集うような時間も、空間もないとか、お友達もいないみたいなことでいいのかとか、もうシンプルに、豊かな子ども時代とは何だろうかと考えたとき、学校教育だけではなく、地域社会の豊かな文化や居場所、自然があるなど色々なものがあることではないでしょうか。それに触れる環境が整っていれば、子どもは自分が興味があるところへ動いていくと思います。また学校教育に関連して、幼・保・小連携だけではなく、小・中・高までの教育的なカリキュラムをしっかりと組み立てていくことであるとか、中野区で育てたい子ども像、教育観のようなものをしっかりとした軸を持ったうえでそれぞれの保育現場、小学校の特色がありな

がらも、こんな 18 歳に向かってこの時期の子どもを私たちが預かるといった、リレーができるようなシステムづくりも大切になると思います。

漠然としたことしか思いつきませんが、私は、とにかく自分が子どもだったらこの園に行きたい、こういう学校に行ったら楽しい、こんなところで子ども時代を過ごしたいというところで子育てをしたいと思いましたので、何かそういう視点を皆さんが持ってくれたらいいかなと思います。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

なぜ親側、そして地域が良くなればと思うのかというと、やはり教育の第一義は家庭にあるからだと思うわけですね。そのため、子どもがよく育つには第一義である家庭、コミュニケーションの最初のスタートである家庭に支援する。それは何を一番重視しているかというと「子どもを見ている」ということが私たちは大事だと思っていると思うのです。ですから、外側を良くしようと思っているときに、中側が見えていないようなことではないし、中ばっかりのことを言っていると、そのために外があるということに何かずれが出てくるということを私たちは危惧しながら、ちゃんと子どもを見ているか、そのために何をやるのかということを見ながらこの計画をつくっていただくということが一番大切なことなのだろうなと思えてならないのです。そのように思いました。

寺田会長

ありがとうございました。

とても本質的なご意見がたくさん出てきていると思います。いかがでしょうか。ほかにご意見ございますか。

谷崎委員のご意見にちょっと感じたことがあるので少しお話させていただくと、(2)ワーク・ライフ・バランスのところで、「アンケート結果では、自分のために過ごす時間が足りないと思われる人が9割に上る結果となった」ということなのですが、これは本当に正直に自分の思いをこのアンケートに載せてくれた方の数字であると私は感じます。ですから、機械的にアンケートに答えたのではなく、アンケートに自分で向き合い、「どれだけ自分のやりたいことの自己実現ができているのだろうか」と考えたときに、子育て世代の人が今、いろいろなことをやりたくてもやれないという現状があるとかということの正直な答えが出てきたのではないかなと思います。それを保育園や幼稚園に全てお任せしたいのではな

く、正直なアンケートの答えがここに出てきていると考えます。そうであれば、どうしたらその部分が軽減できたり、自分自身や子どもと見つめ合うことこそが実は、とても幸せなのだとすることを保護者自身の方の気づきに繋げることができるか。保護者会づくりや、園運営にそのような視点を持って行けるか。重要な視点であると考えます。

結果の見方次第ですが、この結果を悪い結果だと捉えるのではなく、正直な意見をいただいたと捉え、では、これを中野の地域の皆さんで、どうしたら自分の子どもと向き合うことが幸せだと感じてもらえるような瞬間をつくっていただけるだろうか。それは幼稚園とか保育園だけでなく、児童館もそうでしょうし、社協の長田さん、それから民生委員さん、主任児童委員さん、もちろん保護者代表の方もいらっしゃるので、この子ども・子育て会議の中で、みんなでどうしたらいいのだろうかということを検討、提案をいただく場にする必要があるのではないかなと感じたので意見を言わせていただきました。

谷崎委員、どうぞ。

谷崎委員

ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。私は、この9割の自分のために過ごす時間が足りないという中に、自分の子と一緒に過ごしたいという人もたくさんいらっしゃると思っているのです。ただ、あまり具体的なことを言うと何か差し支えるかなとは思いますが、今ちょっと時間ができるとどうしていいかわからず、習い事のはしごをするというような保護者がふえてきているというのが実際のところですね。何かをさせていないといけないのではないかと考えて、保育園に行っていないのだったらどこかに行かせる、何かをさせる。情報があふれ過ぎていて、親子で一緒に過ごすよりもそちらのほうに意味があるというふうに捉えてしまい、やっていないと子どもがかわいそうという方向に考えてしまう方が出てきています。保育園なので第2子、第3子が生まれると、今度早めに上の子のお迎えに来てあげてねというようなお願いをするのですが、家に帰ると遊べないというような保護者の捉え方も多くなっています。例えば延長保育を保育園ではやっていますが、やはり子どもは親を求めることが多く、2時間延長で毎日夕食だった子が、少し早めの夕食を食べない時間に保護者が迎えに来ることが多くなったら、本当にその子は変わったのです。本当にとげとげだったのがつるんとなったような感じになってくれました。ああ、こんなに保護者との時間って大事なのだなということを実感しているのです。保育時間というのは区が決定しているとは思いますが、標準時間の設定だから標準時間内いっぱいには預けられる権利があるということだけでなく、子どもと一緒にいられると

いうことは大事なことのだよということを、発信する側も考えていかなければならないと思います。今、寺田先生がおっしゃったような発信の仕方を私たちも考えておりますが、なかなか追いつかないところでもあるので、行政からの発信も有効なのではないかという思いもしています。

それからもう一つ、私の保育園とは別の保育園の例ですが、ここに来るまでに読んだ本の中で、1階が乳児クラス、2階が幼児クラスの保育園で、今まで幼児を迎えに行ってから乳児に来ていたけれども、保育園側から、乳児の子がお母さんたちの姿を見て泣いたり、出ていったりして危ないから乳児を先に迎えにきてくださいといわれてお迎えの仕方が変わったとのことでした。これは保育園が楽をしているのではないかと書かれた投書を見て、本当にがっかりして涙が出そうになりました。これは、大変なところは手伝います。でも、子どもの気持ちにも寄り添いますよということを、やはり現場も発信する必要があります。また、子どもを取り巻く関係者の皆さんもそのような発信をしていただけるとありがたいなと思っています。子育ては終わってしまうと早いので、今が大事だなと感じています。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかにご意見はございますか。藤田委員、どうぞ。

藤田委員

今、議論の中にあるワーク・ライフ・バランスについては、私がレポートもさせていただいたもので、何冊か本も読んだのですが、自分のために過ごす時間の項目というアンケート結果の切り出し方をしたため、今、自分のためってどういうことなのというふうに議論が進んでしまっていました。しかし、基本的にワーク・ライフ・バランスは、ワーク、収入を得るための仕事とそれ以外の生活というもののバランスをどうやってとるかということで、その生活の中に、地域活動みたいなところまで含めて、要は収入を得る仕事ではない自分の活動というのをどういうふうに充実させていくのか。ただ、大半の日本の人たちはきっと労働がメインになっていて、生活のほうがおろそかになっているという方が多いと思いますので、いかにその生活を充実させていくかという話だと思うのです。なので、必ずしも自分のために、要は親自身のため、それも大事だと思うのですけれども、それだけの話ではないと思いますので、これは切り出し方の問題かなと思います。

先ほどの(1)番から(2)番に至るまでの議論を聞いている中で、では、どういうふうに子育て支援事業計画をまとめていくのがいいのかなと考えていたのですが、事業計画という

からには、量的な部分はもちろん入ってくると思うのですね。量的な部分というのは、区としての子育てのスペックみたいなものだと思うのですけれども、ハード面やスペックだと思うのですね。あと皆さんがここで今話していたのは、かなり質的な部分が話題の中心になっていて、その視点を大人に持つのか、あるいは子どもに持つのかというところというのを今ずっと議論をされていました。もし許されるのであれば事業計画を、誰が見てもひと目でわかるような、例えばこれは考え方について言っていますよ、これは量的な部分について言っていますよ、この視点は大人側の視点ですよなど、計画を一度立てた上で整理をし直して、見やすく理解しやすくするというような努力までしてもいいのかなというふうに思いました。

ここでの議論ですら色々な視点や、質と量のような話が出ており、軸がぶれていると思います。軸がぶれたまま計画に落とし込まれると、きっと読んでいる側はわからないのではないかなと思いましたので、できるだけ整理された計画と計画の見せ方になってくれたらいいなというふうに思いながら聞いていました。

話が戻りますが、(1)番と(2)番はとても関連性が高くて、ワーク・ライフ・バランスがきちんととれてくると、地域活動の担い手不足の問題もクリアされていったりとか、様々な要素がこの中でも交わっているなというふうに思いましたので、そこの整理はもう少しつけたほうがいいかなと思います。

発言している私の話が整理できておらず申しわけないのですが、アンケート調査の中でも、地域の活動に参加したい方というのが就学児童調査、乳幼児調査の両方で3割以上いるのですよね。これは項目が切られているので、どのような流れで「機会があれば参加したい」と答えたのかわかりませんが、地域の活動について機会があれば参加したい方が3割いる。3割いれば、それを皆さん取り込めれば担い手不足はたぶん解消されると思うのですよね。ただ、恐らくその取り込み方が筋道立てられていないのではないかなというふうに思いますので、何かそういうところも含めて事業計画がうまく立てられるといいのかなというふうに思っていました。

以上です。

寺田会長

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、次の項目(3)番「相談環境の充実、今後の地域包括ケアの在り方について」、

ここの項目の中で感想及び質問等ございましたらお願いいたします。

長田さん、お願いします。

長田委員

まず感想なのですが、報告をした内容、プレゼンをした内容をまとめて酌み取っていただいたということについては、大変感謝をいたします。社協をこんなに正面から、持ち上げていただいてよろしいかなというくらい思っているところがありますが、ありがとうございました。

次の問題として、今議論があったことを踏まえて、私が今携わっていることとの関連で言うと、今度策定する事業計画は行政計画ですよね。ですから、主語はやはり行政がということに基本はなっていくものだというふうに、前提としては承知をしていました。ただ、議論としては、計画という大きな括りの中で主語を明確にしていきなさいという議論が深くされているのだと思うのです。実は、中野区社会福祉協議会で今、地域の皆さんと一緒に議論をしながら、2019年度から5カ年の計画づくりを、つまり住民主体の地域づくりの計画策定作業をしています。ちょうど今、2月5日から2月28日までパブコメを実施している期間中なのです。中野社協のホームページを開いていただくとその内容が見られますので、ぜひ後ほどごらんいただければと思います。

その計画づくりのプロセスの中で、実は社協というのはいわば縁の下の力持ちで、行政は全体のベースをつくる、基盤をつくる役割で、その上に社協も乗っかって、地域の各団体もその上に乗っかっているということなのですが、社協というの是一个の比喩的な表現で言うと「見える黒子だ」という、黒子論があるのです。舞台の上に乗っかって演じるのは地域の住民ですよという大前提があって、社協は何をするのかと云ったら、やはり舞台の上に立ち、様々な作用をする、影響を及ぼすのだけれども、それはやはり黒子であると。しかし、黒子だからと後ろへ引っ込んでいていいのかということ、そうではなく、もっと前へ出てこいという議論があります。見える黒子という表現が私の中の理解としては落ち着いてはいるのですが、その議論の際に社協が何をするのかももっとはっきりと言うべきではないかというご意見を随分いただいたのですね。

地域に説明に行って、地域づくりとして、こういうことが必要ですよ、こういうことが必要ですねと、そのような物の言い方で投げかけをしてしまうのですが、そうすると返ってくる言葉は、「では、お前たち社協は何をするのだ、そこをもうちょっとはっきりしてくれ」と。それから、「町会、自治会にこの計画で何をさせようとしているのかもっとはっ

きり物を言えよ。」と返ってくるというところがありました。そこは、活動づくり、住民主体の地域づくりという観点でいろいろな工夫とかをしていかななくてはいけないところがあるわけです。そういう意味では今の解決の仕方としては、社協はこれをします、それから区民一人一人はこれをします、それから地域の主立った団体や企業はこれをしますということを計画論として今まとめさせていただいて、パブコメに供しています。このようなことを今行っているということをご報告をさせていただいて、またこちらの計画にもうまく反映ができればいいかなというふうに思っているところです。

それからもう一つ、これからのことなのですけれども、地域包括ケアというのは、高齢者と子どもと障害者も含めた地域全体だということが大前提としてあり、今のところの取組としては高齢者バージョンしかないので、これから子どもと障害者と進んでいくと思いますが、それが縦割りの計画になっていったらこれは何もなくなってしまう。それをどのようにつくっていくかというのは、とりあえずは行政の課題だと思うのですけれども、この事業計画と全体の地域包括ケア、中野区の地域包括ケアの計画論をどうしていくかというのは慎重によく考えながらつくっていくないと、縦割りを排して地域全体でということを標榜しながら実は縦割りの計画になってしまっ、タコつぼ状態になってしまうのはまずいと思います。それをどうしたらいいかというのは、知恵を出し合ってこれからご議論をいただくしかないのかなと今感じています。

寺田会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。今の長田委員のご意見に対して何か感想でも、ご意見でも結構です。

和泉委員、お願いします。

和泉委員

今、社協というのは黒子なのだという定義もありましたけれども、一般の区民の方々が見えている窓口と社協がうまくつながってくれることというのが多分一番いい解決になっていくのだと思うのです。前面に出たいという意識があれば、もちろんそれは止めるものでも全くないのですけれども、やはり今、例えば乳児期なんかで言えば、乳児健診などを通じて、すこやかな窓口があり、さらにその先といったときにはちょっと手が届きにくい部分、おそらく行政の側もあるいは保護者の方もお持ちの部分というものがあり、そこをどう解決するのか。こういう手もあるよ、こういう手もあるよというマッチングがやはり社協は得意なのではないかなというふうに思うのです。そういったところ

をうまくバトンタッチするなり、受け渡すなりという形の対応、連携ができてくると、区民の方がみんな幸せになれるというか、望みが達成できるのではないかなと思っています。

地域包括ケアの概念についてやはりなかなか浸透していかない部分、どういう形になっていくのか、別に全国一律でこうなさいと決まっているわけでは全く無く、その地域ごとに自分たちの資源を掘り起こしていく取組がどうしても必要であり、時間がかかる話でもあります。例えば生活資源ということでいうと、今、保育所が足りないと言っていることもある意味地域の中の資源が不足しているという話でもありますし、また、それは中野区全体だけで考えるのではなくて、中野区の中でもやはり区域を細分化して行って、どの地域はこういう資源が足りないのだというようなことについてもやはり意識をしていかななくてはいけない。そういったところで社協の果たしてきた役割というのは、そういった資源についてかなり詳しく知っていちゃいますし、また、地域の方をマッチングするような、そういった力もお持ちですので、ぜひその部分での活躍を期待したいなというふうに思っております。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますでしょうか。谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

一般の方にいろいろなことを知らせるときに、専門用語が多いと非常にかたくてわかりにくいということが多いと思います。そのため、前提知識がゼロの人が見てわかるような言葉に変換していく大切さというのがあるかなと思っています。たまたま昨日は地元の中学校の地区の会議だったのですが、その会議の中でいろいろなことをやりたいと思っているけれども、自分はそこまでできないのではないかと考えている人が実は多くいらっしゃいました。練馬区取組だったようですが、練馬区の日本語教室のボランティアの募集について、お子さんを預かる、その時間だけ一緒に遊んであげるボランティアというのだったらできるかなと思って行ってみたのだと発言された方がいました。何か具体的で、これだったらできるなと感じるようなわかりやすい発信の仕方というのはとても重要だと思います。ちょっと話をしてみると、あっ、それくらいだったらできるよと、割と皆さん声を出してくださる方が多かったので、そのようなわかりやすい働きかけがこれからは大事なかなというふうに思います。

寺田会長

ありがとうございます。そのとおりですね。

ほかにご意見ございますか。小山委員、お願いします。

小山委員

私個人としては、この(3)の相談環境、そして地域包括ケアというところで、今回の委員の皆様で非常に学んだ部分が多くありました。それぞれ相談窓口や相談場所があるということがとてもよくみえる発表を聞かせていただきました。ただ、そのときにもご意見がありましたが、実際に中野区全体としてどういうふうにそれが動いているのか、例えば社協ではこういうことをやっています、区ではこういう場所でこういう窓口をやっていますというような、そのつながり、全体像のつながりが見えるといいなというのをまた改めて意見として言いたいなと思います。この包括ケアと相談の環境というところを区民の皆様が見える、可視化したものがあると、計画として充実したものになるのではないかなと思いました。

また、地域包括ケアについては、このところ保育所の経営についても、高齢者施設を運営しつつ保育園も運営しその両所をつないでいこうとするような方々もいらっしゃいます。そういったことも考えると、障害者、障害児についてもインクルーシブ保育というところで、学校・教育・保育施設で受け入れをしながら行っている部分ももちろんありますので、そういったところの手がかりとして、可視化ができるといいのではないかなというふうに思いましたので、改めての意見ですけれども言わせていただきました。

以上です。

寺田会長

ありがとうございました。

ほかにご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、(2)番の「新規開設予定の認可保育所における利用定員」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（幼児施設整備担当）

《資料3 について説明》

寺田会長

ありがとうございました。

この件について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

和泉委員、お願いします。

和泉委員

1 番の太陽の子 中野桜花保育園については、元桜花幼稚園だった場所の跡地だというふうに理解しているのですが、それでよろしいですか。

事務局（幼児施設整備担当）

そのとおりでございます。

和泉委員

今回は建てかえでやられるのですか、それともリフォームでやられるのですか。これは、よくこの会議の場では議論になるのですが、例えば園庭をそのまま生かした形で使われるのか、それとも園庭はない形で建てかえられるのか、その点お聞きしたいと思います。

事務局（幼児施設整備担当）

建てかえでございます。園庭は無いような状況でございます。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

桜花幼稚園は、中野区で一番古い幼稚園でいらっしゃったのです。閉園されるときには本当にみんなで惜しみました。百何十年という園だったのです。ですから、あそこには園庭があったわけですが、なぜなくなってしまうのでしょうかね。

寺田会長

いかがでしょうか。お願いいたします。

事務局（幼児施設整備担当）

なくなるといいますか、もともと今の計画で提案されている敷地には園庭をつくるというものにはなっておらず、また、既に周りには家が建設されております。

関委員

では、元の桜花幼稚園の敷地ではないということでしょうかね。

事務局（幼児施設整備担当）

今回計画で出てきているものにつきましては、全部丸々同じものを使うということではないと思います。

寺田会長

何かご意見とかご質問とかご感想とかあるようでしたら。

谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

また園庭がないという話の中で、場所がないというのはわかるのですが、遊ぶ場所もないのですね。何度か発言させていただいているのですけれども、公園に行っても遊べない。5歳児が走り回っているところでは1歳児は遊べない。そうするとジプシーのようにいろいろな公園を巡って帰ってくるということも多くあります。ありがたいことに地域の学校の校庭を貸していただける曜日というのが少しずつ私の保育園ではつながってきて、行かせていただくこともでき、校庭だとほかの保育園が何園か来ても結構大丈夫なので、ありがたいなと思っております。高校や中学校の校長先生は割と積極的に貸してくださり、また、自校の生徒だけではなくて、園児たちが学校に入ることでもとてもいい刺激になるとおっしゃっていただくようなこともありました。個別に、あの場所を借りられるから行こうねという話もできるのですが、区から働きかけていただけたらいいかなと思います。もう1点ちょっとお聞きしたいのですが、来年度4月に入園の予定が全部決まっていると思うのですが、定員割れしているような保育園や地域を教えてくださいませんか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

谷崎委員から今ご指摘のありました、園庭がない施設の遊び場というところでございますけれども、お話にありました学校の校庭等の活用といったところは、これまでも教育委員会のほうに依頼をして、施設を学校の可能な時間に提供いただくというところで、少しずつ利用を進めているという状況でございます。また、それ以外に近隣の認可保育所などと連携し、園庭開放を行い、近くの小さい園の利用もあわせて行っているというところがございます。次年度以降も、学校の施設の活用といったところは取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

それと、来年度4月の入所の状況でございますけれども、今、1次選考の結果が出まして、各保護者の方へ通知を送付した状況でございます。今後、定員にまだ空きがあるという施設については公開をして、2次募集をスタートしているところがございますので、2月の中旬までに2次選考の申し込みを受けて、再度2次募集の利用調整をするという予定になっております。この間も入られた方で事情があって辞退をされる方がいたりですとか、2次のほうに申し込みをされるという方もいますので、確定的な数字というところでは現

段階ではまだお答えが難しい状況でございます。

寺田会長

よろしいでしょうか、谷崎委員。

谷崎委員

ありがとうございました。

寺田会長

大括りでいいのですけれども、待機児童というのはどれくらいだったのかというのは、今の段階ではなかなか言えないですか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今の段階ではまだ数としてはお答えができません。すみません。

寺田会長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。どうぞ。荻野委員、お願いします。

荻野委員

小規模保育の代表荻野でございます。

今回の新規開設予定というこの2園に限らないという前提でお話しをさせていただきますが、うちの保育園は今年度も定員が割れておりまして、次年度も今のところ定員が大幅に割れる状況です。他の小規模保育所の園長に聞くと、やはり来年度は厳しいという園がとて増えております。理由としては、やはり小規模は2歳までしかいられず、2歳以降は違う園に行かなければいけないのであれば、子ども園が開設されている状況であるため、最初から子ども園に入っていたほうが後々の安心があるという保護者の希望が強いからだと思います。待機児童と新園の設置場所について、その状況を公開されていないと思うのですが、区はきちんと把握されたうえで設置場所、待機児童に対する適切な場所を選定されていらっしゃるのか心配しているところでもありますので、ぜひご意見を伺いたいと思います。また、先ほどから園庭のない、遊び場がないという話がありますが、小規模がオープンした4年前は、園庭、遊び場がないというよりも、遊び場はあったけれども、公園自体が小学校生向きの公園ばかりで、乳児が遊ぶ環境にないということをとて問題にしておりました。南の方では南部すこやかセンター等が新設されて乳児が遊べる場所が増えてきましたが、5歳までの幼児さんを預かる保育園が増えてきたので、先ほど谷崎先生がおっしゃったように今まで遊んでいた公園を転々としています。大きい子が遊んでい

ると小さい子は怖いので、違う場所を探し回っていたら、もう園に帰らなければいけない時間になってしまい、ただ散歩しただけで終わった。それはやはり先ほど冒頭にあった運動能力の低下にもつながるような要因であり、すべてつながっていることなので、もう一度公園の充実と、設置場所の再検討をぜひともお願いしたいということを言わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

事務局（幼児施設整備担当）

設置場所につきましては、待機児童がいるところというような括りで進めているところです。中野区におきましては今、待機児が多く発生しているのは、今年度ですとＪＲ中央線の沿線など、そういったところが多いということで進めているところですが、小規模からの連携園という視点から今回のキッズフォレ平和の森はつくらせてもらっていますし、太陽の子 中野桜花につきましてはＪＲの沿線という視点で進めているところでございます。

どこに待機がいるかということを示しているものではありませんが、今の入園の調整が終わった後に待機児が発生すると、大体どの辺にいるということが明らかになります。その点を含めながら検討をし、新規園を誘致しているといった状況でございます。

事務局（保育園・幼稚園担当）

公園にお子さんが増えてなかなか利用がしづらいというところのご指摘でした。公園の遊具の問題については、公園の担当のほうにもそういったことは伝えていきたいと思っております。

先ほどお答えしたことにまた加えて、前回子ども・子育て会議の中でもお話はさせていただいたのですが、もちろん園外の保育の充実は大切だと思っておりますが、あわせて中野区の運動遊びプログラムとの活用も図っていただきながら、建物の中でも工夫をしていただくことで、子どもの育ち、体力の向上といった取組もぜひ行っていただければというふうに考えているところでございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。

それでは、本議題につきましては了承ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に「平成 31 年度当初予算（案）の主な取組」について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

《資料4 について説明》

寺田会長

ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

まず要望なのですが、4番の実態調査を実施するというところで、先ほど話にも出たと思うのですけれども、子どもの視点に立ったというところでは、幼稚園、保育園にも聞いていただきたいなということを思っております。

あとは6番についてですね。6番の区立保育園の民設民営化というふうにあるのですけれども、区長が代わってもこれはどのくらい進んでしまうのですかということ、ちょっとお聞きしたいなというふうに思っています。

あとは7番についてです。7番のベビーセンサーというのは、他区が先行してずっとやっている、中野区はやらないのだなと思っていたのですが、やる方向に来たのだと認識をしました。これはよかったのかなと思うのですけれども、実際にこの4月の入所にかかわった心臓病の子の打診があったとき、このベビーセンサーがつくのであればというような話をしたときにこのことについて全く触れられませんでした。予算が確定していないからということかもしれませんが、実際、うまく受け入れることができなかったということ、今これを読んで悔やみました。

あとは、ここに区立保育園の使用済みおむつについて回収処分を行うとあるのですけれども、私立園はどうなるのでしょうか。また、布おむつをやっているところに同じような補助はつけられないのでしょうか。

この上の、ベビーシッター事業者連携型事業を活用して負担軽減を図るというのは具体的にどういうことなのかを教えてください。

8番についてです。幼児教育の充実を図るためというのは、これは幼稚園のことなのでしょうか、具体的に教えていただければと思います。

寺田会長

よろしいですか。

それでは幾つかご質問があったと思いますので、その件に関してお答えいただけますかね。では、お願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

順番に、担当のほうは分かれますけれどもお答えさせていただきたいと思います。

私のほうからは、実態調査の件です。先ほど子どもの視点というところ、大切な視点をいただきました。今想定しているのは、アンケート調査を実施予定しているのですけれども、従来の保護者のみではなく子ども本人に書いてもらう形を導入したいと考えています。小学校4年生から中学校3年生につきましては、本人に書いてもらうものを想定したいと考えています。それ以下のお子さんについてもということもあるのですが、やはりなかなか低年齢ですと本人に答えてもらうというところが難しい点もあるので、今回は年齢で区切った形で本人の意見を吸い上げられるように、実施したいと考えてございます。

では、続いてお願いします。

事務局（幼児施設整備担当）

まず、区立保育園の民設民営化でございますが、これは現段階で決まっているものについて進めていくといった中身でございまして、特に新しいところを追加するといったことではありません。現在、進めているのが全部で10カ所で、それをそのまま引き続き行うということです。

それから、ベビーシッター事業者連携型事業についてですが、こちらは待機児童になっている保護者の方が少しの負担で利用できるというものでございます。区が東京都と連携して保護者の方がご利用していただけるような仕組みになっており、今年度からすでに始まっているものでございます。

事務局（保育園・幼稚園担当）

私の担当といたしましては、まずベビーセンサーにつきましては、中野区におきましては、来年度からの導入ということで実施を予定してございます。

それから、区立保育園の使用済みおむつについて私立園の状況ですけれども、私立の保育施設、認可保育所ではほとんどの園が自園での処理、つまり持ち帰りではなく園で処理をしております。区立ではこれまで保護者の方が持ち帰るという対応をとってございましたので、私立園と同様の形で来年度からは園において処分するということで今回予算を計上しているところでございます。

8番の幼児教育の充実につきましては、これは私立幼稚園に対する予算となつてござい

ます。増額につきましては、文化的な事情がございますので、観劇の事業に対する補助を上げていこうと考えているところでございます。

また、人材確保につきましては、これまでありました就職の奨励に対する補助等について、少し制度を見直し、活用しやすいような制度設計にすることを予定しているところでございます。

寺田会長

ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。和泉委員、お願いします。

和泉委員

今、ご説明のあった東京都のベビーシッター事業者連携型事業に関してなのですが、これは東京都が事業者を指定する形なのでしょうか、それとも中野区が指定する形になるのでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当）

東京都がベビーシッターの団体と協定を結ぶような形になっていまして、利用したい方は直接ベビーシッターの団体へ申し込みをすることになっております。

和泉委員

その団体に加入している事業者が対象になっているということの理解でよろしいですか。

事務局（幼児施設整備担当）

そうですね。

和泉委員

標準的な利用の仕方というか、特に保育所が決まらなくて、こういうベビーシッターを使わざるを得ないというような使い方をした場合に、利用者の負担というのは月額どのくらいになるのでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当）

今の負担ですと1時間250円の利用率になりますので、最大限利用すると1日8時間で月20日で月額4万円のご負担ということになります。

和泉委員

わかりました。

寺田会長

ほかにご意見ございますでしょうか。谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

ベビーセンサーのことがちょっと今話題になったところで、他区ではブロック塀やLEDなど補助を出して進めているようなところがあるのですけれども、中野区ではそのようなことは予定には入らないということでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

ブロック塀につきましては、先だつての大阪の事故がございましたので、それを受けて中野区でも調査を行い、改修が必要なブロック塀についてはそのお願いのお話をしているところでございます。調査を行った段階で、私立園につきましては緊急的な対応が必要となる件数も少なかったのですが、基本的には各私立園につきましては給付をしておりますその公定価格の予算の中で環境の整備といった対応が見込めると判断をしております。そのような施設の整備等についてはそちらで対応をお願いしたいと考えているところでございます。

子ども教育部長

ブロック塀については、今、濱口のほうからご説明したとおりですけれども、お願いするだけでは済みませんので、どのような形で促進していくか、それについて現在、区で検討をしているところでございます。ただ、やはり対象になってくるのは直接道路に面するブロック塀、民地境界のところはやはり区では手が出せませんので、そちらの改修を今後どう進めていくのかというところで、検討を進めております。

寺田会長

ほかにいかがでしょうか。新開委員、お願いします。

新開委員

質問なのですけれども、こういった取組を説明するときに、8番なのですけれども、幼児教育の充実というところで対象が私立幼稚園ということであると、それを明記したほうが良いのではないのでしょうか。幼児期の教育は今、子ども園でも保育園でも同じように行われています。私立幼稚園を対象に幼児教育の充実を行うということは、もちろん私立幼稚園の補助が今まで手薄だったのであれば厚くしていくことが幼児期の教育の充実になります。それを明記したほうが、例えば「幼児教育の充実を図るために私立幼稚園を対象とした事業補助を拡充する」とか、そのような書き方をしてくだされば、私立幼稚園にもちゃんと区が予算を使っているのだなとはっきりとわかります。他の項目では区立保育園を対象と書いてあるので、ここもそのように書いてくださると区民の方も納得するのではな

いかなと思いました。

事務局（保育園・幼稚園担当）

ありがとうございます。表記の仕方についてはわかりやすく、そういった工夫も今後検討をさせていただきたいと思います。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

幼稚園という私学助成と、それから認定こども園という給付制度の両園をしておりますと、確実に補助の体制は給付園のほうが厚くなっているため、本当に幼稚園の充実をしていただけませんと、立ち行かなくなる方向に向かってしまう可能性もあります。そういった意味ではしっかりとやっていただきたいところですので、どうぞよろしくお願ひしたいというところでございます。

寺田会長

ご意見ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。鯉沼委員、どうぞ。

鯉沼委員

7番の東京都のベビーシッター事業者連携型事業というところで、先日新聞の記事でありこの事業の希望者がいないという主旨の記事を読んだ記憶があるのですが、これは今後ニーズが生まれてくるという見立てがあるということでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当）

今年度から東京都が実施している事業ですけれども、実際には12月くらいから動き出したということもあります。中野はこの事業と連携してやっていくということを決めましたので、準備を整えて、都が開始したと同時に始めたところでございます。23区で実施している区はまだ4区だけということですが、中野におきましては思ったよりは申請に来られる方がいらっしゃいます。今現在待機になっている方、それから、来年度4月入園の1次選考結果が出たということですが、その結果を受けて問い合わせ等もかなり来ているといったような状況でございます。

2次募集が始まるということですので、最終的にどのくらいの方がご利用になるかというのはまだちょっと不明確なところですが、申請に来ている方はある程度いらっしゃるといった状況でございます。

寺田会長

小山委員、お願いします。

小山委員

質問ですけれども、6番の区立保育園の民設民営化というところなのですが、先ほど決まっているところのみということで10カ所というふうにあったのですけれども、結果的にその10カ所を民営化したとして、公立というか区立が今後幾つ残る状態になるのかというところをちょっと、今の段階で大丈夫ですのでお聞きしておきます。

事務局（幼児施設整備担当）

今進めている民営化が全部終わりますと区立の保育園は10園になります。

寺田会長

ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、本日の議題と以上で終了となります。

次に、そのほか何かございますでしょうか。では、事務局よりお願いいたします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

それでは、12月21日に開催しました中野区保育の質ガイドライン検討部会の第1回の部会の状況について、ご報告を口頭にてさせていただきます。

第1回の部会ということでございましたので、部会の委員の皆様の方で部会長を選出していただきまして、田代委員が部会長となつてございます。

その後、議題について議論をいただいたところでございます。まず、会の最初に、保育所保育指針が改定されましたので、小山委員のからその改定された指針について概略をご説明いただいております。その後、策定するガイドラインの趣旨や、中野区の計画等の中におけるガイドラインの位置づけのご議論をさせていただいております。

その次に、中野区の現状と課題の共有を図るため、支援が必要となる子どもへの対応、衛生安全管理、それから人材育成といった三つの課題を挙げまして、その中で意見をさまざまいただきました。その後、今後検討をする中で、そのガイドラインにどういったものを盛り込むべきかという項目出しをさせていただきました。ご意見としては、課題となっている人材育成、研修も含めてどういった人材を育てていくのかということの重要性ですとか、保育の内容に重点を置いたガイドラインにすべきではないか、それと、地域とのかかわりといったところの子どもたちの環境、育ちということが大事になっていくのではないかなというふうなお話も出ております。

また、このガイドラインは保育士の方に対して質を高めるために活用いただきたいという視点で当然作成するのですが、それ以外にいわゆる保護者の方や、地域の方、直接保育にかかわらないような方に対しても知ってもらうということの重要性もあり、そのためにはどういった周知、PRをしていく必要があるのかといった視点から使い分けのご提案もいろいろいただいております。そのほか、チェックリストのようなものをつくって活用を図っていったらどうかというような案もありました。ただ、チェックリストについては、当初から固めてしまうと、それに縛られてしまうというところがありますので、まずはチェックリストを試行的につくり、ガイドラインを活用する中でなるべく意見を入れながら改訂していくというような進め方もいいのではないかなというようなご提案をいただいております。

このようなさまざまなご議論をいただいた中で、次回、3月に第2回の開催を予定しているところでございます。

簡単ですが、報告は以上でございます。

寺田会長

ありがとうございました。

何かご質問等ございますでしょうか。谷崎委員、お願いします。

谷崎委員

都度報告をしていただけるというふうに先ほど初めにおっしゃっていただいたのでよかったなと思ったのですが、できれば文書でいただきたいと思います。また、予定を見せていただいたときに、4回部会を行って、それからこの子育て会議に中間のまとめを出されて、8月に入るので、次に子育て会議に答申をして、その次の12月に議会報告で終了というような予定だと、これでできるのですかというようなちょっと疑問があるのです。今、第1回でされた内容は、保育の内容まで踏み込むというところでは、先ほど公立が10園しか残らず、私立が60園となる中でどこまで踏み込んでくるのかというところは、これだけの会議でつくってしまわれるのは、ちょっと怖いかなというような気がしています。実際、委員の方からも少ないのではないかなというような声も私の耳にも入っているので、どのような意見がそこでは出されているのかなというのが疑問でもあります。また、中野区のビジョンが私は見えてこないです。中野区がどのように保育を考えているのかというところが今回、この会議の中で話されているようにも受けとれなかったもので、そこをちょっと示していただきたいなと思います。

それから、幼稚園園長会、保育園園長会にも丁寧な振り返りをしていただきたいです。委員は各先生がいられていますけれども、ほかの仕事を抱えながらきちんと報告をして、また、意見を取りまとめるというのはなかなか難しいのではないかなと思っています。ましてや保育園の園長会は、年明けてから全然ありません。2月の末までないのです。やはり大事なことで、ここは慎重にやっていただきたいし、時間をかけていただきたいというふうに思っています。

事務局（保育園・幼稚園担当）

まず、今回報告を文書でというようなご要望でした。第1回の部会につきましては、長時間にわたり各委員からさまざまなご発言がありましたので、なかなか全体の報告というところでは膨大な量になっておりますけれども、何らかその要点をまとめたような報告といったところは、今後考えさせていただきたいと思っております。

それと、スケジュールについては、今回、4回というところでお示しをしておりますけれども、例えば議論をする中で、まだまだ検討が十分でないということであれば、部会の委員の皆様の日程にもよりますけれども、何らか違う形で、もしくはもう一回増やすというようなことも、意見をいただきながら進められればなというふうに思っております。いずれにいたしましても、なるべく早く質を確保するということでは、ガイドラインを作成し、1年後には新しいガイドラインを皆さんの施設で活用いただけるようなところで作業を進めていきたいと考えているところでございます。

中野区の保育のビジョンといったところは、大きいテーマで一言で申し上げるのはなかなか難しいですけれども、先ほど申し上げた中野区の現状と課題といったところで、子どもたちに寄り添った子どもの成長、それから就学前教育プログラムなどで中野区が今取り組んでいるような活動もあわせながら、保育所保育指針等にも子どもたちが育つ10の姿を、どう保育施設の中でつくり上げていくのか、そのためにはどういった人材の育成、あるいは保育が必要なのかということが議論の中心になるのかなというふうに考えているところでございます。また、私立園長会等につきましても、1月はございませんけれども、できるところでそういった報告はさせていただきたいと考えているところでございます。

事務局（子ども教育経営担当）

今、濱口のほうから説明がありましたけれども、私のほうから部会とこの本会議の関係性の点から少しお話させていただきたいと思います。部会のほうはやはり短い期間でございますけれども、どうかこの期間でまとめ上げていただきたいと考えております。その

上で、まとめたものに関して、この会議でも、また区民の皆さんからも意見をいただき、最終的なものに仕上げていかなければいけないという中では、この会議でも時間をいただき、検討をしていただく時間を持てないかと考えております。今まで想定している中ではこの表のとおり回数なのですが、そう考えますと来年度、時期については要検討ですけれども、1回ほど増やさせていただき、十分にご議論をいただく機会を設けさせていただくことが適切かなというふうにも考えているところでございます。そういった工夫をしながら、しっかりとまずつくり上げる、その後、再度検証をしながら見直していくというサイクルに持っていきたいと考えてございます。

寺田会長

丁寧な説明、ありがとうございました。

谷崎委員、よろしいでしょうか。

谷崎委員

園長会の中でも、絵に描いたもちにならないようなガイドラインをつくってほしいという意見はたくさん出ております。そのためにはやはり園長たちも納得しながら進んでいくということが大事だと。そのため、私個人の意見ですけれども、1年後に仕上げるということを前提にするとなかなか難しいのではないかと考えているのです。保育指針が大きく変わって、本当に正念場だと思っていますし、公立がこれだけ少なくなって、基準というか、物差しというところの園が10園しか残らない中で、私立園がどれだけ個性を生かしながら保育指針を自分たちの中に取り入れて、活かしながらやっていくというのには、きちんとした理解や納得が必要になってくると思いますので、ここは丁寧にやっていただきたい。素晴らしい先生たちが出席されていらっしゃるので信頼はしていますが、中野区の保育施設の大半が私立園となっていくと思いますので、そのことを念頭に入れていただいて、私たちの声も反映していただきたいと思っております。

寺田会長

ありがとうございました。

小山委員、どうぞ。

小山委員

お時間が迫る中、済みません。私が今回、保育の質ガイドライン部会に参加させていただいているのですけれども、正直、23区の中でも策定している区は幾つかしかなく、そのような状況でつくり始めた、中野区が取り組み始めたというところでは、非常にいいこと

だなと思っております。確かに1年というのは、私たちというか、個人的にも厳しいというのは重々承知なのですが、保育の質とは何ぞやと考えていくと、本当にスケールの広い、そして深い話になります。一生懸命突き詰めようとする、なかなか決めていけない部分があると思うので、恐らく私立の園長会の皆様もご心配されている、そして、委員の皆様もご心配されているというように思います。

ただ、やはり一歩踏み出さなければこのようなことは始められません。ぜひ1年かけてつくったものに関して、中野区で運営している保育園、幼稚園、子ども園、皆様のそのご意見を吸い上げながら推敲していく。いわゆるPDCAサイクルといいましょうか、そのサイクルの中でどんどん高めていくことのほうが大事なのかなというふうに私は思っております。確かに厳しいスケジュールなのですが、その限られた中でできるだけいいものをつくり上げて、そして現場に返して、そして意見を吸い上げながらまた推敲していくというスタンスであることは事前に確認はしておりますので、そこを大事にしていきたいと考えております。

ですから、できたことによってそこに縛られるのではなくて、ぜひ現場の声を広いながら推敲をして、皆さんが活用しやすいガイドラインを目指していきたいなという思いで私は参加させていただいております。できる限り私も現場に貢献できるように、そして保育士あるいは中野区の皆様に貢献できるように努力していこうと思っておりますし、田代先生も同様のお考えだと思います。皆さんでつくっていくというきっかけづくりの意味もふまえ、会議で議題があるときにはぜひたくさんのご意見をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

それでは、次に事務局からご連絡をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

今回の日程につきましてでございます。次回につきましては、4月23日というところで設定をさせていただければと考えてございます。時間は18時から、場所につきましてはこの会場、教育委員会室にて開催をしていただければと考えてございます。

以上です。

寺田会長

それでは、これにて第3期第9回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。
どうもありがとうございました。

午後7時57分閉会